

# 地震から 命を守る！ 住宅耐震化

能登半島地震では、倒壊した建物の下敷きになり亡くなった方が多くいました。

地震はいつ、どこで起きるかわかりません。あなたや大切な人を守るためにも、今すぐ行動しましょう。

## step 1 >>

### 木造住宅無料耐震診断 **無料**

まずは、耐震診断をしましょう！  
家の耐震性を数値で判定し、耐震改修の概算工事費を示します。

- **対象** 昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の木造住宅（プレハブ、ツーバイフォー等の特殊工法を除く）



## step 2 >>

### 耐震改修費補助 **最大 120万円**

耐震性がない場合は耐震改修、耐震シェルター設置等を検討しましょう！

- **対象** 昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の木造住宅（プレハブ、ツーバイフォー等の特殊工法を除く）

筋交いを入れることで、建物が揺れに強くなります



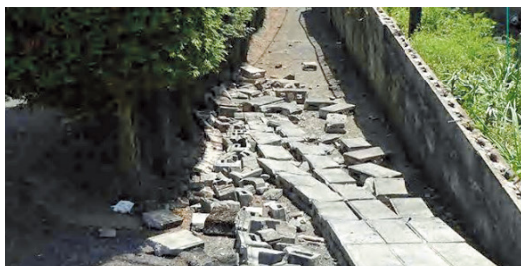
耐震改修工事の一例

制度	対象工事	補助金額
木造住宅耐震改修費補助（一般型）	耐震診断の判定値が0.7未満のものを1.0以上（判定値が0.7以上1.0未満の場合は、0.3加算した数値以上）にする改修工事	対象経費額（上限120万円）
木造住宅耐震改修費補助（段階型） <b>NEW!</b>	1段階目→次のいずれかに該当するもの ①耐震診断の判定値が0.4以下のものを0.7以上1.0未満にする改修工事 ②耐震診断の判定値が1.0未満の2階建て住宅の1階の判定値を1.0以上にする改修工事 2段階目→1段階目の補助を受けた住宅全体の判定値を1.0以上にする改修工事	各段階上限60万円（2段階合計上限120万円）
木造住宅耐震改修費補助（簡易型）	耐震診断の判定値が1.0未満のものを0.1加算した数値以上にする改修工事	対象経費額の2分の1（上限30万円）
耐震シェルター等整備費補助	耐震診断の判定値が1.0未満で、身体障害者手帳等所持者又は65歳以上の人が居住する住宅に耐震シェルター又は防災ベッドを設置する工事	対象経費額（耐震シェルターは上限30万円、防災ベッドは上限15万円）

- **その他** 非木造住宅に対する診断・改修費補助制度もあります（詳細は市HPを参照）

step 3 >>

## ブロック塀等撤去費補助 **最大18万円**



出典：熊本災害デジタルアーカイブ 提供者：熊本大学

あなたの家のブロック塀は安全ですか？誰かを傷つける前に！劣化が気になる人、外構のリニューアルを考えている人は撤去を検討しましょう！

- **対象** 公共施設の敷地、道路、通学路に面するコンクリートブロック・レンガ・大谷石等の組積造の塀(地盤面からの高さが1 m以上のものに限る)
- **補助金額** 最大15万円(市内業者を利用する場合、3万円加算)

step 4 >>

## 瓦屋根診断・改修費補助 **最大 57.3万円** **NEW!**

新しく補助制度ができました。瓦屋根も確認しましょう！

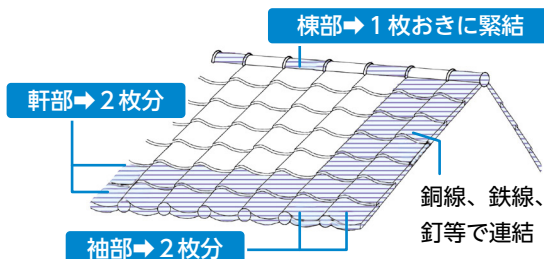
令和4年1月に、瓦屋根の留付け基準が強化されました。地震や台風による瓦の落下防止対策を行いましょう。

- ◆ 地震時の瓦落下被害の軽減
- ◆ 軽量の屋根に改修することで耐震性UP
- ◆ 台風等の強風対策
- ◆ 耐震改修費補助との併用可

### 瓦屋根の留付け基準が強化されました

令和3年12月31日まで 軒部、袖部、棟部

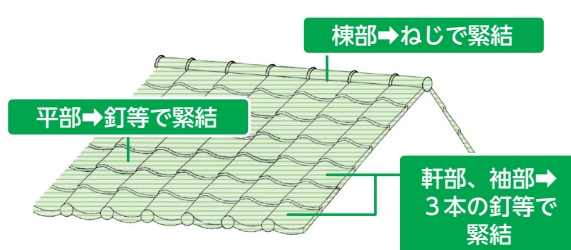
網掛け部分のみが緊結対象



このような留付けの瓦屋根に  
台風や地震で多くの被害が発生

令和4年1月1日から 平部、軒部、袖部、棟部

全ての瓦が緊結対象



令和4年1月から、新築時には  
上記の工法による留付けを義務化

出典：瓦屋根標準設計・施工ガイドライン／一般社団法人 全日本瓦工事業連盟 全国瓦工業組合連合会大学

- **対象** 一戸建ての住宅、長屋、共同住宅、兼用住宅で、令和3年12月31日までにふいた瓦屋根の診断、基準に適合しない瓦屋根改修工事(耐震性がある建物に限る)
- **補助金額** 診断→診断に要する費用の3分の2(上限2万1000円)  
改修→改修に要する費用の100分の23(上限55万2000円)

申込み

STEP 1・3 → 来年1月31日(金) STEP 2・4 → 12月27日(金)

までに必要書類を持って建築課(☎71)2241)へ

※必要書類・補助金の交付条件等の詳細は市HPを参照。

※予算額を超えた時点で受付終了。

※STEP 2～4は、補助金交付決定前に契約・着手している場合は交付不可。

来年2月末日までに工事完了、報告書を提出する必要有。

